

## 令和8年度 課税課 会計年度任用職員 募集要項

### 1. 任用の目的

年度を通じて税務証明及び臨時運行許可証の発行、課税資料の整理とシステムへの入力、郵送物の封入等、市・県民税賦課事務の補助、確定申告入力作業を行う会計年度任用職員を募集します

### 2. 採用予定人数、職種及び任用期間等

採用予定人数：1人

職種：事務補助

任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※人事評価が良好であり、かつ次年度以降も同じ業務がある場合は、次年度において再度の任用をすることがあります。

勤務日：4日／週（月曜日から金曜日）

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分までの内、7時間勤務  
(休憩60分)

※週 28 時間勤務。

勤務場所：白井市役所本庁舎2階 課税課

### 3. 応募資格

次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②白井市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4. 応募方法

履歴書（任意様式）に提出日前3カ月以内に撮影した写真を貼付し、  
令和8年1月21日（水曜日）までに課税課市民税係まで（必着）。  
※土・日曜日、祝日は閉庁のため、受付は行いません。

#### 5. 選考の方法及び内容

選考は面接（1月下旬から2月初旬を予定）により行い、職務遂行能力、社会人としての基礎的能力や人柄について評価します。

#### 6. 報酬・手当

報酬：時給 1,282 円から（白井市における会計年度任用職員としての勤務実績により加算がある場合があります）

手当：期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当等あり

休暇：年次休暇、特別休暇等あり（白井市における会計年度任用職員としての勤務実績により付与日数が異なります）

#### 7. 社会保険、雇用保険

適用有

#### 8. その他

地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

#### 【提出先】

〒270-1492

白井市復1123

白井市企画財政部課税課

市民税係 担当 菅沼

047-492-1111